

(財) ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団
平成20年度事業計画

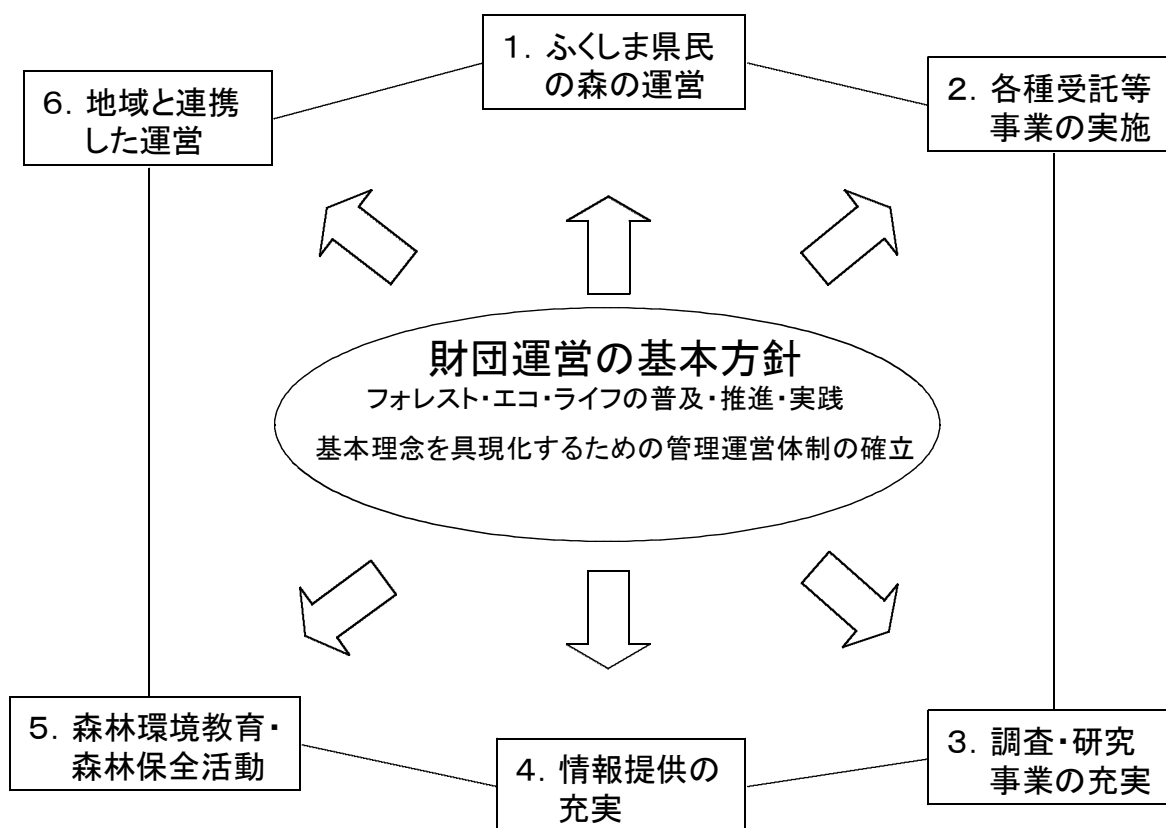
1 事業計画書

当財団の基本理念「森林との共生」を実現するため、ふくしま県民の森と福島県鳥獣保護センターの管理運営を柱として、県民が様々な形で森林とふれあう中で自然との共生を考え、体験するフォレスト・エコ・ライフを実践する。

平成10年4月、当財団がふくしま県民の森に事務所を移し、本格的に事業を開始し、オートキャンプ場が開設してから10周年の節目の年を迎えるが、県民をはじめ多くの人達に支えられて迎えることができたことを肝に銘じ、原点を見つめ直し、将来を見据えた運営基盤の充実を図る。また、10周年を契機により多くの方々をふくしま県民の森にお呼びし利用していただくための事業を積極的に展開する。

ふくしま県民の森にあっては、平成20年度は平成18年度からの指定管理者契約最終年度に当たり、従来に増して適切で効率的な管理運営に努める。保健休養の場であるふくしま県民の森での事業を公益性の観点から構築・再構築し人と森林との出会いが多くなり、森林との絆づくりができるものとしてゆく。

福島県鳥獣保護センターについて、運び込まれる傷病鳥獣の増加や鳥獣保護思想の普及啓発の推進などその重要性が増しているため、救護原因の究明活動の推進や環境モニタリングの機能強化を図る。



2 平成20年度事業

歳入は年々減少傾向にあり、事業収入の増加を図るためには今まで以上の経営努力が求められる。現状の収入源だけからの増収には限界があると思慮されるため、経営基盤を強化するには、理念に沿った新たな分野への挑戦に取り組む必要がある。

会員制度による利用促進、森林との絆づくりのための森林環境教育の充実、オートキャンプ場設立10周年を迎え県民に感謝する事業、さらに平成21年度からの指定管理者のエントリーに向けた業務に取り組む。

【重点事業の目的とその内容】

○10周年記念事業

ア 森林環境教育を目的とした新規事業

- ・幼児向け事業「森のようちえん」
- ・青少年向け事業「あだたら生物クラブ」
- ・教育関係者向け事業「森林環境教育指導者養成セミナー」

イ 財団の事業内容、事業成果の広報・公開

- ・財団ホームページの情報提供の充実化

ウ 森林林業などの普及

- ・GWや夏休みなどを中心に、福島県の森林林業関係機関と連携したイベントプログラム等の開催

エ ふくしま県民の森の利用促進とFELの普及

- ・財団の実績を集大成させ新たな公益事業を展開するために必要なプログラム、教育ツールの整備と提供
- ・GWや夏休みなどを中心とした施設利用者への感謝と利用促進のPR

オ 地域連携と社会貢献

災害時の生活確保を目的とした地域の「市民・県民の生活安全確保を支援する事業」を実施

○「ふくしま県民の森」の指定管理者として施設管理を安全、清潔、静寂を基本に適切な管理運営をする。

○森林との絆づくりのための森林環境教育・森林保全活動の充実

○経営基盤強化のため集客力、収益力の向上対策

○10周年を契機とし、実績のまとめと評価やこれからの事業展望を明らかにし、県内外に効果的に告知する。

○上記重点事業を行いながら、平成21年度からの指定管理者へのエントリーに向けて、過去3年間の業務内容を再点検し、来るべき時代に即したふくしま県民の森の管理運営方法を研究し、提案する。

【重点事業】

(1) ふくしま県民の森の運営（森林学習エリア、オートキャンプ場エリア）

ア FELメンバーズ会員制度事業

会員制度3年度目を迎え、オートキャンプ場利用に関する会員特典の拡充等により会員獲得と施設利用の増加を図る。

また、財団の公益性を高めることにつながるような新たな会員制度の展開を図り、会員数の増加により財団理念の遂行に効果的になるよう努める。

(2) 各種受託事業の実施

【重点事業】

ア 県民の森管理受託事業

基本協定書等を遵守して、施設の設置目的に合わせた管理業務を実施するとともに、財団の持つソフト事業や接客力などを駆使し、施設の老朽化に伴うサービスの低下を補い、より多くの利用者を受け入れられるようにする。

イ もりの案内人養成等事業

森林づくりや森林での野外活動を通して、森林や林業の必要性、人と自然との関わりと持続可能な形での利用（人と自然との共生）について、県民の理解を深めるための指導者（もりの案内人）の養成を行う。

ウ 森林ボランティアサポート事業

福島県が県民の森に設置した森林ボランティアセンターを運営する。

エ 福島県鳥獣保護センター管理受託事業

- ・ 傷病野生動物や困難に遭遇した野生動物の治療・野生復帰を通じて、人と野生動物との共生及び生物多様性の保全に貢献する。また、医療的にも高度で、かつ迅速な救護活動の実施を図り、さらに福島県野生動物救急救命ドクター（ERドクター）と連携し救命率、野生復帰率の向上に努める。
- ・ 救護原因の究明、分類、発生メカニズムの解析、再発防止策の検討等に努める。また、必要に応じて病理学的な検討を行い、さらに関係専門機関と協力するなどして、野生動物を通じて環境モニタリングを実施する。特に環境ホルモンの測定を福島県と協働して実施する。
- ・ 野生動物救護に関わる情報や環境教育プログラムを県民に提供するために、必要な情報の収集及びプログラムのための調査・研究を行う。また、野生動物救護を通じて、県民に対し命の尊厳について啓発するとともに、生物多様性の保全と環境倫理、動物福祉と生命倫理の重要性を伝える。
- ・ 福島県鳥獣保護センターにおける市民参加や市民協働を推進するためNPO等と連携した運営を行う。
- ・ ERドクター等すでに野生動物救護に従事している専門的技術者及び野生動物の調査・研究に従事している専門技術者の研修を実施する。

(3) 調査・研究事業の充実

ア 自然環境基礎調査事業

福島大学等の研究機関と協働で行う安達太良山麓の自然環境の基礎調査を実施して、ふくしま県民の森の環境データを集積・蓄積し将来は県民に情報を提供する。

(4) 情報提供の充実

- ・ 財団の理念や行動計画、公益的活動などを広く県内外に伝え、財団経営の透明化や財団の存在意義を明らかにするため、ホームページの充実を図る。
- ・ 財団がふくしま県民の森を拠点に進めてきた調査・研究事業の成果や森林環境教育を目的としたプログラムやテキスト、デジタルデータなどをホームページなどを通じ公開する。

【重点事業】

(5) 森林環境教育・森林保全活動

ア 幼児向け環境教育事業

幼児を対象とした「森のようちえん」を県内NPOとの協働事業で開催する。

イ 青少年向け環境教育事業

県内外の中学生・高校生を対象とした「あだたら生物クラブ(仮)」を県内NPOとの協働事業で開催する。併せて、クラブ運営のサポーターの養成を行う。

ウ 教育関係者向け環境教育事業

県内の学校教員・公民館指導員を対象とした「森林環境教育指導者養成セミナー(仮)」を福島県(行政)との協働事業で開催する。

(6) 地域連携と社会貢献

市民団体や市町村、地元企業などと連携、オートキャンプ場や野外活動用品を活用した災害時の生活確保を目的とした「市民・県民の生活安全確保を支援する事業」を実施し、地域社会への社会貢献を図る。